

2 暮らしの再建

基本的考え方

住宅再建支援や災害公営住宅の供給による住環境の再建及び安定的な雇用の創出による仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

分野Ⅰ 生活・雇用

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

分野Ⅱ 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

分野Ⅲ 教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

分野Ⅳ 地域コミュニティ

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

分野Ⅴ 市町村行政機能

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

実績と課題

実績

災害公営住宅の整備、医療施設の復旧などに取り組む

「暮らしの再建」については、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指し、災害公営住宅の整備に取り組み、平成26年度末までに県と市町村を合わせた整備予定5,921戸のうち、約6割で着工し、約3割の1,525戸が完成した。

生活・雇用分野においては、住宅再建を進めるため、国の「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で実施している「被災者住宅再建支援事業」の周知を図った。この結果、被災者生活再建支援金の基礎支援金に対する加算支援金申請率は、平成26年度末現在で4割を超えている。また、被災地における資材、労働力不足に対応した地域型住宅マッチングサポートや住宅建設に係る宿舍貸与事業による事業者支援にも取り組んだ。【表2-2】

また、総合的な相談窓口として沿岸4地区に設置している被災者相談支援センターにおいて、被災者からの幅広い相談・問合せに一元的に対応したほか、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置し、被災者の見守りやコミュニティづくりの支援に取り組んだ。

保健・福祉・医療分野においては、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、12施設が新たに恒久的医療施設に移行した。また、平成28年度内の再開を目指し、平成26年7月には県立大槌病院、平成27年3月には山田病院の移転整備工事に着手したほか、ふれあい運動教室の開催など被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援にも第1期に引き続き取り組んだ。

教育・文化分野においては、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組み、平成27年3月に県立高田高校の校舎等が完成し、被災した県立学校19校の全てが復旧し、併せて、休止中の1校を除く私立学校の全ても復旧した。

地域コミュニティ分野においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、地域づくりの専門家紹介等を行うなど、地域の課題解決の取組を推進した。

市町村行政機能分野においては、国などと連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うなど、被災市町村の復興事業の推進等に必要な人材の確保に取り組んだ。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、135指標中、進捗率95%以上が72.6%(98指標)、95%未満が27.4%(37指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、災害公営住宅等整備事業など8.9%(12指標)〔全体：16.7%(57指標)〕となっている。【図2-1】

復興の状況を示す客観指標では、「新設住宅着工戸数」は平成27年1月～3月で768戸と前年同期比で約4%の伸びを示し、「医療提供施設」はおおむね9割程度に回復し、「有効求人倍率」は1倍を超えている状況にある。【表2-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、被災者の生活が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は、65.9%(H25: 55.9%)であり、「回復していな

い、「あまり回復していない」との回答の10.1% (H25: 20.9%) を大きく上回り、2年前に実施した調査と比較しても大きく改善している。【図2-2】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給」が全29項目の中で一番高くなっているほか、「雇用の場の確保」や「高齢者や障害がい者を支援する体制づくり」など、暮らしの分野の6項目が10位以内を占めている結果となっている。【表2-3】

課題

応急仮設住宅等の被災者のケアと地域コミュニティ活動の活性化

「暮らしの再建」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは災害公営住宅等の整備や学校施設の防災機能強化など12指標であり、要因としては、「関係機関との調整（3指標）」や「事業主体の人手不足」（1指標）等となっている。【表2-4】

平成26年度末現在で27,000人余りの被災者が応急仮設住宅等で生活していることから、長期化に伴う被災者のケアや、応急仮設住宅の老朽化対策に取り組む必要がある。また、新たな環境で高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、見守り・支援体制の構築や、自治会などコミュニティ活動への支援に取り組む必要がある。

あわせて、被災地では幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。

今後の方向性

被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅については、平成27年度中に、全体計画のうち約6割の完成を目標にし、整備を進めるとともに、住宅の再建方法を決めかねている方々への支援を丁寧に行っていく。あわせて、被災者住宅再建支援事業など各種支援制度の情報提供のほか、住宅再建相談会を開催するなど、持ち家による住宅再建を支援していく。

さらに、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災者の健康の維持・増進や、こころのケアなどの支援に加えて、応急仮設住宅団地内のコミュニティの維持、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティの形成への支援など、生活の質の向上のための取組も進める。

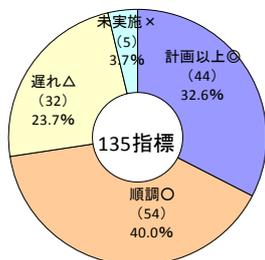
また、被災した県立病院（大槌病院、山田病院、高田病院）の移転整備を推進するとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

教育・文化においては、支援ニーズの多様化に対応するため、幼児児童生徒の心のサポート体制の充実に取り組むほか、被災した市町村立学校等の早期復旧を支援していく。

安定的な雇用の創出に当たっては、まちづくり計画の進捗と合わせて事業再開する事業者に対して「事業復興型雇用創出事業」の周知を進めていく。被災地における医師、看護職員等の人材を確保・定着を図るため、Uターン促進や人材の発掘、離職防止対策等を総合的に推進していく。

復興の状況等を示す主なデータ

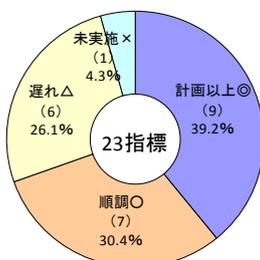
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-1】



[暮らしの再建]

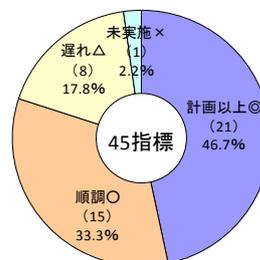
進捗率95%以上 72.6% (98指標)
 ※実質的遅れ 8.9% (12指標)

[分野別]



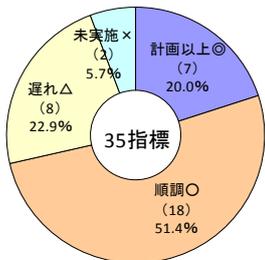
[生活・雇用]

進捗率95%以上 69.6% (16指標)
 ※実質的遅れ 8.7% (2指標)



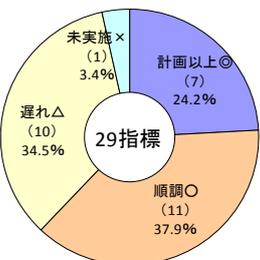
[保健・医療・福祉]

進捗率95%以上 80.0% (36指標)
 ※実質的遅れ 4.4% (2指標)



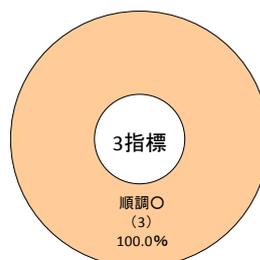
[教育・文化]

進捗率95%以上 71.4% (25指標)
 ※実質的遅れ 8.6% (3指標)



[地域コミュニティ]

進捗率95%以上 62.1% (18指標)
 ※実質的遅れ 17.2% (5指標)



[市町村行政機能]

進捗率95%以上 100.0% (3指標)
 ※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 暮らしの再建に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表2-1】

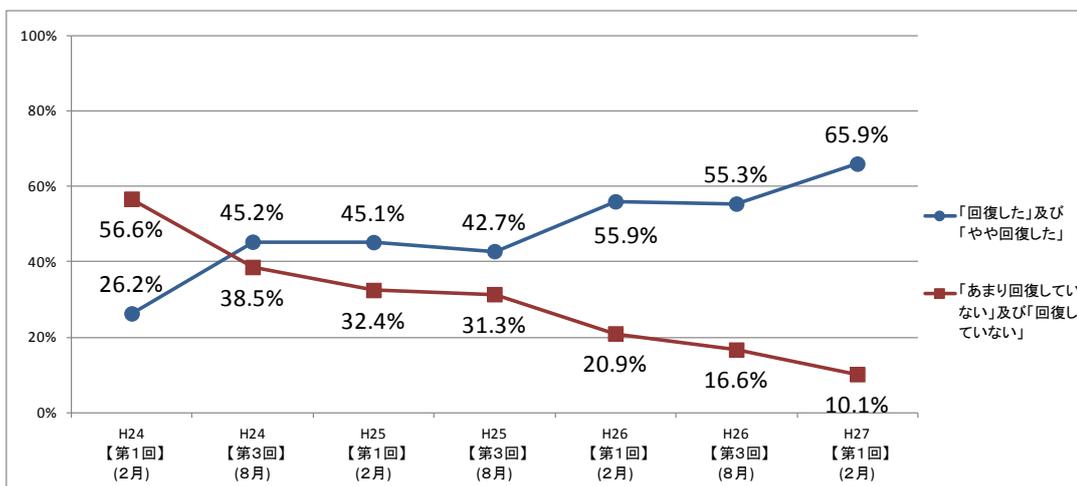
	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
新設住宅着工戸数 〔沿岸・1月～3月着工戸数〕	+158.7%	[432]	+44.7%	[625]	+18.6%	[741]	+3.6%	[768]	前年 同期間比	[戸]
有効求人倍率 〔沿岸・3月原数値〕	+0.35	[0.73]	+0.41	[1.14]	+0.08	[1.22]	-0.14	[1.08]	前年 同月差	-
医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	平成23年 3月比	[施設]
医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	90.0%	[90]	平成23年 3月比	[施設]
学校施設復旧率(県立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	68.4%	[13]	89.5%	[17]	94.7%	[18]	100.0%	[19]	復旧率	[校]
学校施設復旧率(市町村立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	32.8%	[22]	62.7%	[42]	73.1%	[49]	73.1%	[49]	復旧率	[校]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図2-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



■ 被災者生活再建支援制度加算支援金の申請率(復興の進み具合を示す指標等)【表2-2】

平成27年 3月31日現在

	基礎支援金 申請件数	加算支援金 申請件数	加算支援金 申請率
加算支援金申請件数	23,207件	9,407件	40.5%

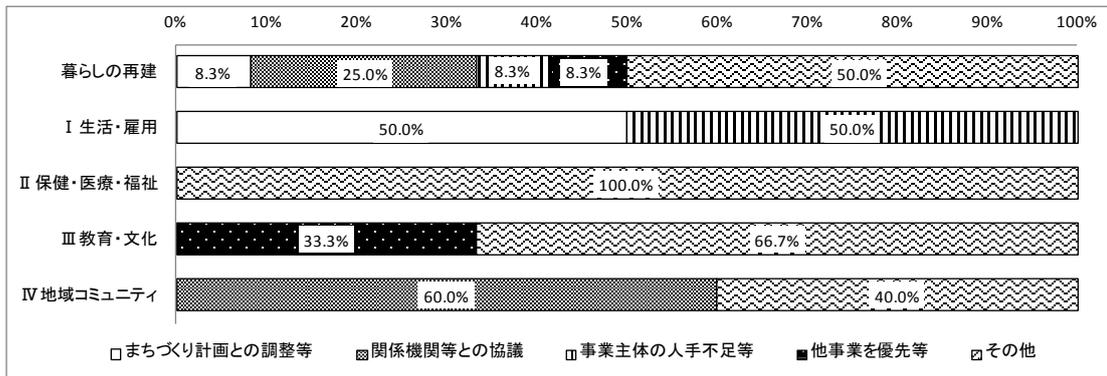
■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)	2.37 (1)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)	2.24 (2)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)	2.23 (3)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)	2.11 (5)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)	1.94 (8)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)	1.93 (9)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-4】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
暮らしの再建	1	3	1	1	6	12	8.9%	135
I 生活・雇用	1	0	1	0	0	2	8.7%	23
II 保健・医療・福祉	0	0	0	0	2	2	4.4%	45
III 教育・文化	0	0	0	1	2	3	8.6%	35
IV 地域コミュニティ	0	3	0	0	2	5	17.2%	29
V 市町村行政機能	0	0	0	0	0	0	0.0%	3



生活・雇用

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建を支援するため、各種支援制度の周知及び相談体制の強化を図る。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の強化、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

実績と課題

実績 災害公営住宅の整備や住宅再建の相談体制の強化等に取り組む

「生活・雇用」の分野では、災害公営住宅の整備、被災者の住宅再建に対する支援、緊急雇用創出事業等による被災離職者の雇用確保等に取り組んだ。

「被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援」の取組においては、災害公営住宅について、平成27年3月末現在で、県と市町村を合わせた整備予定戸数5,921戸のうち約6割で着工し、うち約3割の1,525戸が完成した。あわせて、住宅再建を進めるため、生活再建住宅支援事業等の補助のほか、地域型住宅マッチングサポートや、住宅建設に係る宿舍貸与事業による人材、資材不足に対応した支援に取り組んだ。【表2-I-2、2-I-3】

総合的な相談窓口として、沿岸4地区に「被災者相談支援センター」を設置し、相談員及び専門家(弁護士や司法書士等)が被災者の生活の再建に向けた様々な相談に対応したほか、平成26年度からは各地域で開催される住宅再建相談会に生活設計の専門家(ファイナンシャル・プランナー)を派遣し、相談体制を強化した。

「雇用維持・創出と就業支援」においては、緊急雇用創出事業による被災離職者の雇用確保等に重点的に取り組んだところ、事業所の再開や震災復興関連需要の影響などもあり、平成24年7月以降、有効求人倍率は1倍台を維持している。【図2-I-2】

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、23指標中、進捗率95%以上が69.6% (16指標) であり、95%未満が30.4% (7指標) となっている。【図2-I-1】

課題 災害公営住宅や復興まちづくりによる住環境の整備、安定的な雇用の確保

「生活・雇用」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は災害公営住宅の整備など2指標となっている。【表2-I-1】

被災地では「新設住宅着工戸数」が増加し、自力再建による住宅整備も徐々に進んでいるものの、「復興意識調査」によると、「新たな住宅や宅地の供給」は復興促進ニーズ度が高止まりしている。【表2-I-4】

あわせて、応急仮設住宅での生活の長期化に伴う修繕や、災害公営住宅への入居等を決めかねている方々への支援を丁寧に行っていく必要がある。

雇用面では、「離職者の再就職に向けた取組」や「雇用の場の確保」の復興促進ニーズ度が高いが、被災地の有効求人倍率は1倍を超え、幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。また、被災した事業所の再開は進んでいるが、業績の回復が遅れ、正規雇用などの安定的な雇用の確保に時間を要していることから、事業所に対して被災離職者等の雇入れ費用を助成する「事業復興型雇用創出事業」等に今後も取り組んでいく必要がある。

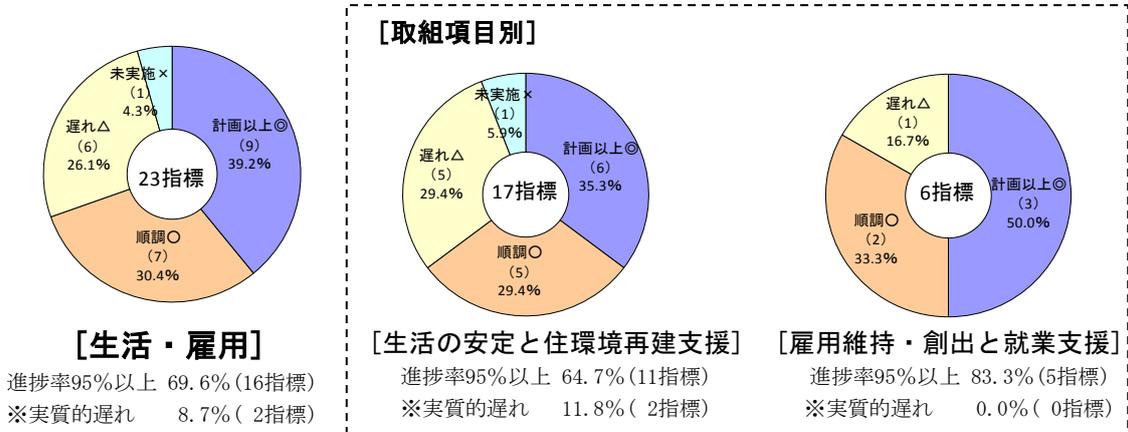
今後の方向性

被災地等においては、災害救助法等に基づき、被災者に対する様々な支援を行ってきたが、依然として27,000人を超える方々が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、その生活は長期化している。被災者の方々が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、災害公営住宅については、平成27年度中に全体計画のうち約6割の完成、面整備事業による宅地供給も全体計画のうち約4割を供給し、恒久的住宅への転居を進めていく。あわせて、住宅再建相談会の開催や情報提供に努めるなど、持ち家による住宅再建を支援していく。また、入居が長期化する応急仮設住宅については、市町村と連携しながら計画的に修繕に取り組み、併せて被災者の生活再建への支援が拡充されるよう継続して国へ要望していく。【表2-I-5】

さらに、雇用面では、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を実施するほか、まちづくり計画の進捗と合わせて事業再開する事業者が多数いることから、「事業復興型雇用創出事業」の周知を図っていく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-I-1】



■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
災害公営住宅等整備事業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、設計施工一括選定方式等により、被災者用の恒久的な住宅を整備	災害公営住宅整備(供給割合)	16.1(25.5%)	△
被災者住宅再建支援事業	県内で自宅が全壊(半壊解体含む)した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助(県補助限度額:複数世帯 66.6万円、単身世帯 50.0万円)	補助金支給件数	1,447 (1,313)件	◎
総合的被災者相談支援事業	久慈、宮古、釜石及び大船渡の「被災者相談支援センター」の運営(取組) ・相談員(13名)を配置し、被災者からの相談対応を行い、日替わりで弁護士、司法書士、ファイナンシャル・プランナー等の専門家が相談対応を実施(相談受付件数 36,006件(H23.7.28~H27.3末))	相談支援センター運営箇所	4(4)箇所	○
緊急雇用創出事業(事業復興型雇用創出事業を除く)	雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出すること等により失業者等の生活の安定を図るための事業を実施	新規雇用者数	2,342 (2,806)人	△
事業復興型雇用創出事業	被災地において、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業所において被災者を雇用する場合に、雇入れに係る費用を助成	補助対象労働者数	4,297 (3,500)人	◎

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
生活・雇用	1	0	1	0	0	2	8.7%	23
生活の安定と住環境再建支援	1	0	1	0	0	2	11.8%	17
雇用維持・創出と就業支援	0	0	0	0	0	0	0.0%	6

■ 岩手県住宅復興の基本方針【表2-I-2】

災害公営住宅(県営及び市町村営)	約6,100戸	
持家の新規取得	約10,000~11,000戸	マンション等の中高層住宅を含む。また、中古住宅の購入も含む。
持家の補修	約3,000~3,500戸	増築を含む。
災害公営住宅以外の賃貸住宅	約3,000~3,500戸	貸家、アパート、賃貸マンション等
計	約22,000~24,000戸	

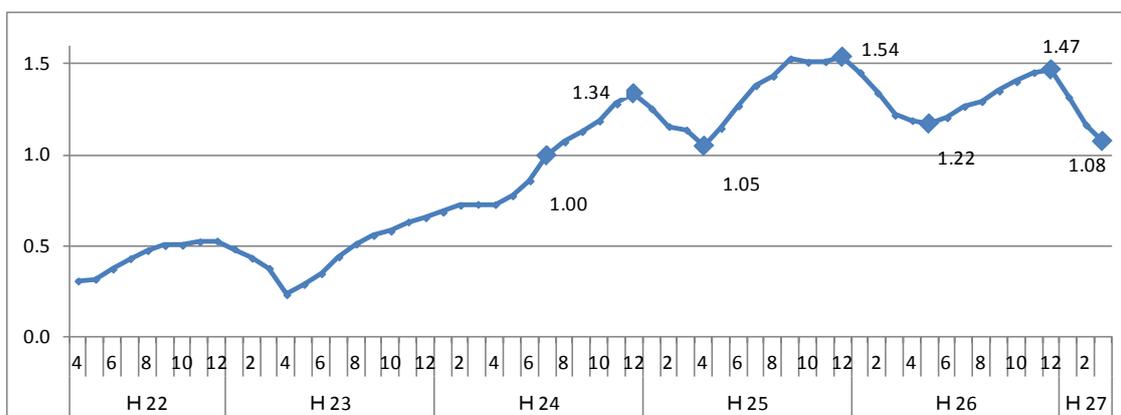
※住宅復興の想定戸数(平成25年9月推計値を基準とした推定)

復興の状況等を示す主なデータ

■ 災害公営住宅の整備状況（平成27年3月31日現在）【表2-I-3】

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率
建設予定戸数	170	5,921	-	52	2,815	-	118	3,106	-
地権者内諾済	159	5,365	91%	44	2,373	84%	115	2,992	96%
用地測量発注済	149	4,847	82%	42	2,301	82%	107	2,546	82%
用地取得済	147	4,818	82%	42	2,301	82%	105	2,517	81%
着工済（完成含む）	100	3,678	62%	35	2,036	72%	65	1,642	53%
工事完成	54	1,525	26%	14	574	21%	40	951	31%

■ 有効求人倍率(沿岸)の推移（復興インデックス）【図2-I-2】



■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-I-4】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）	平成27年（順位）
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)	2.37 (1)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)	2.24 (2)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)	2.23 (3)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

■ 応急仮設住宅等への入居状況（平成27年3月31日現在）【表2-I-5】

	応急仮設住宅等					小計	県内 在宅	災害 公営 住宅	県外	合計
	応急仮設 住宅	みなし仮設								
		民間賃貸 住宅	雇用促進 住宅	公営住宅等	みなし 仮設計					
戸数 (戸)	9,942 (H24.1.13 13,228)	1,706 (H23.10.21 3,474)	513 (H23.8.12 837)	122 (H23.7.29 291)	2,341 (△2,261)	12,283 (△5,547)	6,654	928	-	19,865
人数 (名)	21,530 (H23.10.28 31,728)	4,150 (H23.10.21 8,992)	1,560 (H23.8.26 2,618)	333 (H23.7.29 799)	6,043 (△6,366)	27,573 (△16,564)	16,042	1,813	1,628	47,056
人数割合	45.8%	8.8%	3.3%	0.7%	12.8%	58.6%	34.1%	3.9%	3.5%	100.0%

※「応急仮設住宅等」の（ ）書きは、平成23年7月29日以降の最大値

II 保健・医療・福祉

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて、質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

実績と課題

実績 被災した医療施設、児童福祉施設、高齢者福祉施設の復旧などに取り組む

「保健・医療・福祉」の取組においては、被災地医療確保対策事業による被災診療所等の復旧支援、被災地要援護高齢者支援事業による介護予防教室の開催支援や、子どもこころのケアなどに取り組んできた。

「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備」の取組においては、被災した医療提供施設の移転・新築を支援し、6 歯科診療所が再建、6 仮設診療所が恒久的医療施設に移行した。また、被災した県立病院の移転整備については、平成28年度内の再開を目指し、平成26年7月には大槌病院、平成27年3月には山田病院の移転整備工事に着手した。児童福祉施設等では、吉里吉里保育園など5施設が復旧した。高齢者福祉施設では、山田町の「シーサイドかる」が「介護老人保健施設さくら山」として平成26年6月に事業を再開し、これにより、被災後、復旧を予定していた全ての高齢者福祉施設が復旧を完了した。【表2-II-2】

応急仮設住宅団地等における介護・福祉サービスを支援し、高齢者等サポート拠点等（全27箇所）の運営を支援するため、運営者、支援従事者に対する研修会を5市町村で実施した。

被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等に取り組んだ。

「健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援」の取組においては、応急仮設住宅等での生活の長期化に対応し、高齢者の生活不活発病等の予防を図るため、高齢者が気軽に参加できるふれあい運動教室（レクリエーション教室）を開催したほか、健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を継続的に取り組んだ。また、学校においても健康教育等を推進するなど、被災者の健康の維持増進に取り組んだ。

被災者に対するこころのケアを中長期的に行うため、沿岸地域に設置した「地域こころのケアセンター」や「いわてこどもケアセンター」などを拠点に、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや人材育成などに継続的に取り組んだ。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、45指標中、進捗率95%以上が80.0%(36指標)、95%未満が20.0%(9指標)となっている。【図2-II】

課題

医療施設、児童福祉施設等の本格復旧、医師等人材の確保等

「保健・医療・福祉」の構成事業のうち「実質的遅れ」は2指標あるが、これは「介護基盤復興まちづくり整備事業」において、建築費の高騰や入札不調により計画を取り止めたものなどである。

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると、「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」や「被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復」が昨年に引き続き高くなっている。応急仮設住宅等で生活する被災者は、平成26年度末現在においても27,000人余りおり、生活の長期化に伴う被災者の身体やこころへの負担などに応じた介護・福祉サービス等が求められている。【表2-II-3】

また、被災地における医療施設や福祉・介護施設等において、医師や専門職員等が依然不足しており、その対策を継続していく必要がある。

今後の方向性

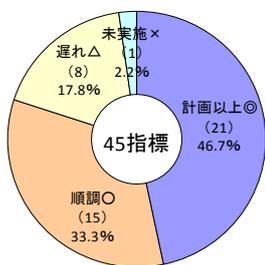
被災者の心身の健康を守るため、第2期復興実施計画期間中においては、被災した県立病院（大槌病院、山田病院、高田病院）の移転整備を完了させるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や児童福祉施設等の復旧を支援していく。

被災者に対する介護・福祉サービスの提供、健康の維持・増進、こころのケアなどに引き続き取り組む。なお、障がい福祉サービス復興支援事業の実施に当たっては、事業の実施状況の把握や必要な指導を強化するなど、事業が適切に行われるよう取り組んでいく。

また、被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘及び勤務環境の改善などによる離職防止対策等を総合的に推進していく。

復興の状況等を示す主なデータ

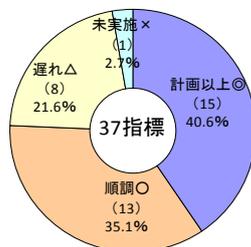
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-II】



【保健・医療・福祉】

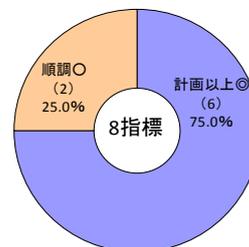
進捗率95%以上 80.0% (36指標)
 ※実質的遅れ 4.4% (2指標)

[取組項目別]



【質の高い保健・医療・福祉提供体制】

進捗率95%以上 75.7% (28指標)
 ※実質的遅れ 5.4% (2指標)



【健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援】

進捗率95%以上100.0% (8指標)
 ※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災地医療施設復興支援事業	被災した医療施設の移転・新築を支援 (取組) ・釜石市(4施設)、陸前高田市(1施設)及び大槌町(1施設)の6歯科診療所において、事業が完了し、恒久的医療施設を再建 ・大船渡市(1施設)、釜石市(1施設)、陸前高田市(2施設)、大槌町(1施設)及び山田町(1施設)の6仮設診療所が恒久的医療施設に移行	移転・新築箇所数	6(3)箇所	◎
		恒久的医療施設への移行箇所数	6(4)箇所	◎
被災地高齢者支援事業 ・被災地高齢者ふれあい交流促進事業	応急仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援 (取組) ・ふれあい運動教室の開催 120回(3月末実績)	運動教室の開催	120(120)回	○
子どものこころのケアセンター運営事業	・仮設住宅からの被災者の転出に伴い、参加者が漸減傾向にある被災児童の専門的な精神的ケア等を実施 ・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置するとともに、沿岸3地区を巡回し、専門的なこころのケア(診療)を実施	ケアセンター開設日数	383(340)日	◎
児童福祉施設等災害復旧事業	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ室等の復旧整備に要する経費を補助 (取組) 保育所2施設(吉里吉里保育園、小本保育園)が完成	復旧施設数	2(2)箇所	○
地域支え合い体制づくり事業(仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業)	応急仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施 (取組) ・研修会の開催:12回(年4回) ・サポート拠点運営数:81箇所(年27箇所)	研修会実施回数	13(4)回	◎
		サポート拠点数(運営数)	27(27)箇所	○
被災地健康相談等支援事業	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科検診、口腔ケア指導等を実施	健康相談等実施回数	1,057(850)回	◎
		口腔ケア指導等実施回数	143(99)回	◎

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
保健・医療・福祉	0	0	0	0	2	2	4.4%	45
質の高い保健・医療・福祉提供体制	0	0	0	0	2	2	5.4%	37
健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援	0	0	0	0	0	0	0.0%	8

■ 保健・医療・福祉に関する指標・データ（復興インデックス）【表2-II-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
介護施設等定員数 〔沿岸・4月1日定員数〕	98.0%	[3,693]	105.9%	[3,990]	108.6%	[4,092]	115.8%	[4,365]	平成23年3月比	〔人〕
医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	90.4%	[217]	平成23年3月比	〔施設〕
医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	90.0%	[90]	平成23年3月比	〔施設〕

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-II-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)	2.11 (5)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)	1.93 (9)
被災地の健康づくりやこころのケアの推進	2.08 (23)	2.11 (22)	1.81 (20)	1.69 (19)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

トピックス

平成26年度の取組 ー保健・医療・福祉ー

被災地における保育所の復旧

＜私立かまいしこども園（釜石市）＞

私立釜石保育園は、津波により園舎が半壊しましたが、災害公営住宅事業を活用して再建し、平成27年3月に新園舎が完成し、保育を開始しました。

同年4月からは、幼保連携型認定こども園として開所しています。

【施設概要】敷地面積2,137㎡、木造（一部RC造）、
延床面積917.72㎡



【私立かまいしこども園】

＜私立広田保育園（陸前高田市）＞

私立広田保育園は津波により施設が半壊しましたが、マレーシア赤新月社の資金提供を基にした日本赤十字社からの支援を受けて高台に移転改築し、平成27年3月に園舎が完成しました。

同年4月からは、保育を開始しています。

【施設概要】敷地面積4,286㎡、木造平屋建て、
延床面積1,033.62㎡



【私立広田保育園】

＜町立おもとこども園（岩泉町）＞

震災により保育所が全壊する被害を受けた町立小本保育園は、社会福祉施設等災害復旧費補助金を活用して再建し、平成27年3月に新園舎が完成しました。

再建に当たっては、放課後児童クラブを併設し、子育て関連施設の複合化・多機能化を図ることとしています。

【施設概要】敷地面積3,190㎡、木造平屋建て、
延床面積599.33㎡



【町立おもとこども園】

トピックス 平成26年度の取組 ー保健・医療・福祉ー 被災者のこころのケア

～被災者のこころのケアの推進～

きめ細やかなこころのケアを継続的、長期的に行うため、「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置（H24. 2）するとともに、「地域こころのケアセンター」を沿岸部の4地域（久慈、宮古、釜石、大船渡）に設置しています（H24. 3）。

こころのケアセンターにおいては、被災者支援、支援者支援、市町村との連携・情報共有、普及啓発、人材育成、サロン活動等の地域支援及び災害時のこころのケアに関する調査研究を中心に活動を行っています。

【地域こころのケアセンター主な活動実績】

（H27. 3. 31日現在）

活動内容		平成26実績	平成25実績	前年比較	
被災者支援（対面相談延べ件数）		10,746件	10,201件	545件	
市町村等の保健活動への支援	住民健康教育、人材養成研修等	実施回数	379回	411回	△32回
		参加人数	9,339人	8,466人	873人
	サロン・仮設集会所等での活動への支援	実施回数	103回	94回	9回
		参加人数	1,187人	683人	504人
	地域保健活動（特定健診、全戸訪問等）への支援	実施回数	2,399回	3,261回	△862回
		参加人数	2,683人	3,427人	△744人

※地域保健活動への支援実績について、市町村からの支援要請が減少したことによるもの。

III 教育・文化

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

実績と課題

実績 「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保(県立高田高等学校の復旧整備等)に取り組む

「教育・文化」の分野では、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組んだ。

「きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実」の取組においては、県立高田高等学校の整備に取り組み、校舎・産振棟、第二体育館・柔剣道場、実習棟の主要施設が平成27年3月に完成した。「いわての学び希望基金」による震災により親を失った児童生徒等を対象とする給付金や奨学金等の給付、部活動の大会参加経費への支援等を引き続き実施した。

【表2-III-2】

また、私立学校等災害復旧支援事業として、平成26年10月にみどり幼稚園（大槌町）の園舎が完成した。これにより、休止中の1校を除く全私立学校が復旧した。

2 暮らしの再建 - III教育・文化

「文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承」の取組においては、公立文化施設災害復旧事業により、被災した文化芸術施設に係る災害復旧及び機能回復の支援に取り組み、宮古市民文化会館が平成26年12月に完成した。

「社会教育・生涯学習環境の整備」の取組においては、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業により、被災地における児童生徒のための放課後の安全で安心な居場所の確保及び地域の教育力を活用した学習支援体制の充実を図った。

「スポーツ・レクリエーション環境の整備」の取組においては、応急仮設住宅等にアスレティックトレーナーを派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施した。

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、35指標中、進捗率95%以上が71.4%（25指標）であり、95%未満が28.6%（10指標）となっている。【図2-III】

課題

安全で安心な教育環境の確保、文化芸術環境の整備、スポーツ・レクリエーション環境の整備

「教育・文化」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は3指標である。県立学校施設防災機能強化事業では、県立学校に自立運転型太陽光発電設備を整備予定であったが、入札不調や工事契約変更（工期の延長）により完成時期が遅れたものである。

また、被災地域の子どもたちに優れた文化芸術に触れる機会を提供する青少年芸術普及事業については、沿岸市町村の学校を対象に公演の開催を予定したが、申込数が計画を下回ったものであり、ニーズ把握や事業周知に努める必要がある。

生涯スポーツ推進プラン事業では、総合型地域スポーツクラブの創設準備に入る市町村を1件予定していたが、被災地域において十分な準備体制が整わなかったことから、引き続き創設準備の支援に努める必要がある。

今後の方向性

今後も、学びの場の復興に向けて、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組んでいく。

「いわての復興教育」・防災教育の推進については、地域防災の担い手の育成を目指して、復興教育副読本を活用した学習や「共助」の精神を養う学習・訓練の充実に取り組む。

幼児児童生徒の心のサポートの充実については、支援ニーズの多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員するなど、心のサポート体制の充実に取り組む。

被災した学校施設等の復旧整備については、県立高田高等学校の教育環境整備を進めるとともに、市町村立学校等について、各市町村の復興計画等を踏まえ、施設の早期復旧整備が図られるよう支援する。

また、県立高田松原野外活動センターの移転新築については、移転予定地の現況を踏まえ、用地造成を含む再建規模等、陸前高田市と協議をしながら進めていく。

なお、県立学校施設防災機能強化事業は、設計を前倒しして実施するなど十分な工期を確保して、平成27年度中の完了を目指していく。

復興の状況等を示す主なデータ

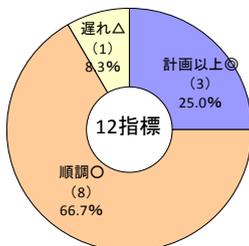
■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-III】



【教育・文化】

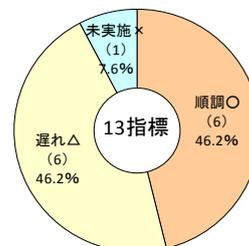
進捗率95%以上 71.4% (25指標)
※実質的遅れ 8.6% (3指標)

【取組項目別】



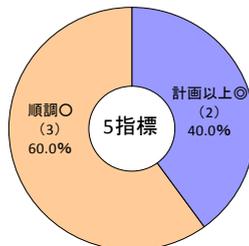
【学校教育の実践と教育環境の整備・充実】

進捗率95%以上 91.7% (11指標)
※実質的遅れ 8.3% (1指標)



【文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承】

進捗率95%以上 46.2% (6指標)
※実質的遅れ 7.7% (1指標)



【社会教育・生涯学習環境の整備】

進捗率95%以上100.0% (5指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)



【スポーツ・レクリエーション環境の整備】

進捗率95%以上 60.0% (3指標)
※実質的遅れ 20.0% (1指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
いわての復興教育推進事業	「いわての復興教育」プログラム【改訂版】及び副読本を活用した教育活動を支援 (取組) ・小中学校は全市町村に推進校(70校)を配置、全県立学校とともに予算配分し、「いわての復興教育」を推進 ・副読本(小学校低学年用・高学年用、中学校用)を作成し、全ての公立小中学校及び特別支援学校(小学部・中学部)に配架	「いわての復興教育」に取組んでいる市町村数	33(33) 市町村	○
いわて子どものこころのサポート事業	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 (取組) ・教員研修は、各学校や地域の実態・ニーズを把握し、対応した研修会を実施 ・人的支援等は、臨床心理士等を適切に配置し、きめ細かな心のサポートを継続 ・心とからだの健康観察は、継続実施により児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料を提供	児童生徒への支援を行っている市町村数	33(33) 市町村	○

2 暮らしの再建 - III教育・文化

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
県立高田高等学校災害復旧事業	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備(取組) 平成25年度に完成した第一体育館に続き、校舎棟等主要施設の整備工事は平成26年度末完成 ※グラウンド整備(仮設グラウンドは平成26年度整備)や職員住宅整備工事等は、市の土地区画事業(嵩上げ含む)の進捗状況に応じて平成30年度以降となる予定(平成27年度は、仮部室整備予定)	校舎等新築整備	1(1)校	○
いわての学び希望基金奨学金給付事業	東日本大震災津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の運用(取組) ・平成23年度に「いわての学び希望基金」を原資とする奨学金給付制度を創設し、対象者に対して定期金及び一時金を給付	小・中・高・大学等に在籍する者に定期金(月額単位)の給付	497人	—
		小学校に入学した者及び小・中・高校を卒業した者に一時金を給付	117人	—
私立学校等災害復旧支援事業	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設の災害復旧:1園(全体:36園・校/1期:35園・校) (取組) ・被災した私立学校等施設37園・校のうち、幼稚園1園について復旧工事を進めてきた結果、平成26年10月に竣工、開園	災害復旧施設数(園・校)	1(1)園	○
公立文化施設災害復旧事業	被災した文化芸術施設に係る災害復旧及び機能回復の支援を実施(取組) ・宮古市民文化会館:H26.12に復旧	市町村施設数	1(1)施設	○
学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(放課後における児童生徒の居場所づくり事業)	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供(取組) ・12市町村のうち7市町村において「放課後子ども教室」事業を実施。残りの5市町村では、保健福祉部局で主管している「放課後児童クラブ」があり、県の「放課後子どもプラン推進事業」により、何らかの公的な居場所は12市町村すべてに設置 ・指導者研修会は3回実施し、12市町村からは、3回で延べ85人が参加	沿岸市町村における実施地区	31(30)教室	○
アスレティックトレーナー派遣事業	アスレティックトレーナーを被災地の応急仮設住宅・地域の公民館に派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談を実施 被災地の中学校等の体育授業や部活動に派遣し、トレーニングやコンディショニングの指導を行い、スポーツ活動の環境整備を実施(取組) 被災地仮設住宅へのアスレティックトレーナー派遣を実施 ●大船渡市 大船渡支援センター 大船渡市地の森仮設住宅 健康指導 大船渡市綾里地区長洞仮設住宅 健康指導 大船渡南地区サポートセンター「鳴」 ●大槌町 大槌町支援センター 大槌町小槌第5, 16仮設住宅 健康指導 ○宮古市 医・科学講習会/相談 ○釜石市 医・科学講習会/相談	アスレティックトレーナー活動回数	30(12)回	◎

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表2-III-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
教育・文化	0	0	0	1	2	3	8.6%	35
学校教育の実践と教育環境の整備・充実	0	0	0	0	1	1	8.3%	12
文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承	0	0	0	0	1	1	7.7%	13
社会教育・生涯学習環境の整備	0	0	0	0	0	0	0.0%	5
スポーツ・レクリエーション環境の整備	0	0	0	1	0	1	20.0%	5

■ いわたの学び希望基金への寄附金額（平成27年3月31日）【表2-III-2】

件数： 15,346件
金額： 7,313,478,930円

■ 学校施設災害復旧事業（私立学校含む）（主な取組の進捗状況）【表2-III-3】

平成27年3月31日現在

	被災学校数	復旧済学校数	復旧が完了していない学校数	うち仮設校舎を使用している学校数	復旧率
県立学校	73校	73校	0校	0校	100.0%
うち沿岸部	19校	19校	0校	0校	100.0%
市町村立学校※	328校	310校	18校	12校	94.5%
うち沿岸部※	67校	49校	18校	12校	73.1%
私立学校	36校	36校	0校	0校	100.0%
うち沿岸部	8校	8校	0校	0校	100.0%

※ 統合による復旧（予定）を含む。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表2-III-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)	1.94 (8)
被災した伝統芸能団体の再興	1.45 (29)	1.35 (29)	1.08 (29)	1.00 (29)
被災した公民館、図書館の復旧・整備	1.84 (26)	1.84 (25)	1.53 (24)	1.39 (27)
被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備	1.62 (28)	1.67 (28)	1.42 (28)	1.35 (28)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

トピックス 平成26年度の取組 一教育・文化一 公立学校施設の復旧整備

～県立高田高等学校の新校舎が完成～

県教育委員会では、学び舎の復興に向けて、安全で安心な教育環境の確保に取り組んでいます。全壊し、復旧整備を進めてきた県立高田高等学校の新校舎等が、平成27年3月19日に完成しました。



【校舎外観】

これまでは大船渡東高等学校萱中校舎を仮校舎として使用し、陸前高田市や周辺地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行してきました。

今後は、平成27年度に仮部室の整備を行うほか、平成28年度以降において、艇庫整備工事や、陸前高田市の土地区画整理事業（嵩上げ含む）の進捗に応じて、グラウンド本整備・部室本整備工事等を行う予定です。

また、野球部、サッカー部等が継続して大船渡東高等学校萱中校舎グラウンドで部活動を実施できるよう、部活動支援のスクールバスを運行するなど、引き続き学びの環境整備に取り組みます。

区 分	構 造	延床面積
校舎・産振棟	鉄筋コンクリート造 4階建て	7,132.72 m ²
第二体育館・柔剣道場・防災対応施設	1階 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建て 2階 鉄骨造	1,471.95 m ²
実習棟	鉄骨造 2階建て	487.33 m ²

【工事の概要】

- 平成26年1月 第一体育館が完成。
- 平成27年2月 仮設グラウンドが完成。
- 平成27年3月 校舎・産振棟、第二体育館・柔剣道場、実習棟の主要施設が完成。



【第二体育館】

トピックス 平成26年度の取組 ー教育・文化ー 「東北復興祭”環<WA>” in PARIS」の開催

～OECD東北スクールプロジェクト「東北復興祭”環<WA>” in PARIS」
フランス・パリ市で開催[平成26年8月30日(土)・31日(日)]～

OECD東北スクールプロジェクト（福島大学主催・文部科学省委託事業）の集大成として、被災地の現状や東北の魅力を世界に発信することを目的に「東北復興祭”環<WA>” in PARIS」が、フランス・パリ市、エッフェル塔下のシャン・ド・マルス公園を会場に開催され、フランスをはじめとした世界各国から約15万人もの来場者がありました。

岩手県からは大槌町の高校生2人が参加し、震災から学んだ教訓等を英語で発表しました。

あわせて、岩手県教育委員会も宮城県教育委員会と合同でブース出展し、東日本大震災津波の被害状況や、いわての復興教育の取組、本県の魅力ある観光資源、伝統工芸品等を紹介しました。

【ブース内容】

- 震災復興・復興教育ブース
 - ・ありがとうのリレー等によるDVD上映
 - ・記録写真集展示
 - ・東北復興宣言パンフ配布
 - ・復興教育プログラム【改訂版】仏語翻訳版展示
 - ・児童生徒の活動写真展示
- 観光・伝統工芸品ブース
 - ・伝統工芸品展示
 - ・南部鉄器、浄法寺塗、秀衡塗、岩谷堂筆筒（姫筆筒）
 - ・観光ポスター展示（全県版、平泉）
 - ・観光パンフ、伝統工芸品パンフ配布
 - ・ノベルティー配付
 - ・折り紙体験



【伝統工芸品・
伝統文化（折鶴）
等の紹介】



【いわての復興教育の取組の紹介】



【OECD東北スクール参加生徒による
東北の魅力等の紹介】

会場を訪れた世界各国の多くの方々からの反応も良く、本県の復興教育の取組や伝統文化について広く情報発信できました。

IV 地域コミュニティ

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

実績と課題

実績

多様な主体との連携による地域コミュニティの再生に取り組む

「地域コミュニティの再生・活性化」の取組においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、「いわて地域支援人材ファンド」による地域づくりの専門家紹介等を行うなど、地域の課題解決の取組を推進した。

また、災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化する中で、新しい居住環境におけるコミュニティ形成の支援が必要となることから、地域の支援者を対象に、県内4か所で「災害公営住宅への移行研修」を実施し、移行期に必要な支援やコミュニティ対策の必要性について意識の醸成を図った。

発災以来、県内外のNPOやボランティア団体は、物資の支援はもとより、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催などによる心のケア、サロンの開催等によるコミュニティの形成など、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たしている。沿岸地域においては、NPO法人数が順調に増加し、平成26年度末現在で114団体となっている。

【表2-IV-2】

この結果、平成26年度年間目標に対する進捗状況は、29指標中、進捗率95%以上が62.1%（18指標）であり、95%未満が37.9%（11指標）となっている。【図2-IV】

課題 災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築

災害公営住宅に入居する高齢者や障がい者などが安心して暮らすことができるよう、見守り・支援体制の構築のための研修会を実施したが、応急仮設住宅から災害公営住宅への本格的な移行はこれからであるため、実際に構築に取り組んだ市町村は少なかった。平成27年度中に災害公営住宅は、計画戸数の約6割で整備が完了する予定であり、災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築に引き続き取り組む必要がある。

また、「復興意識調査」によると、「被災地域のコミュニティ活動（自治会・町内会など）の活性化」の復興促進ニーズ度は低位にあるが、今後、各地区でまちづくりが進展していくと新たな住宅団地や災害公営住宅団地内での自治会の発足などにより、コミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。【表2-IV-3】

今後の方向性

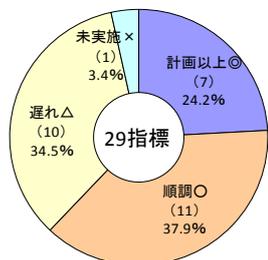
被災地の地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組やNPOの運営基盤の強化など、おおむね事業は順調に進捗していることから、従来からの継続事業等を中心に引き続き取り組んでいく。

今後、災害公営住宅への入居など恒久的住宅への移行が本格化することから、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされる方々への個別支援を継続するとともに、災害公営住宅入居への高台移転等による新たなコミュニティ形成の支援が必要となる。このことから、住民相互のコミュニケーションを活性化させる取組や、従前の地域コミュニティを維持・活性化するための取組、高齢者や障がい者等の見守り等の取組を支援していく。

さらに、若者グループが自ら企画した地域の課題解決や地域の元気を創出する優れたアイデアに対して、実際に若者が主体的に活動するための費用を助成するなど若者の活躍を支援していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-IV】



【地域コミュニティ】

進捗率95%以上 62.1% (18指標)
 ※実質的遅れ 17.2% (5指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
・草の根コミュニティ再生支援事業	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施(取組) ・8月30日に「地域づくりフォーラム」の開催(先進事例発表) ・平成26年度「元気なコミュニティ特選団体」として、6団体の追加認定を行うとともに、活動事例として紹介 ・県内で活動している外部人材(復興支援員、地域おこし協力隊)のネットワーク構築に向けたセミナーを開催	地域活動支援件数	4(4)件	○
復興住宅ライフサポート事業	災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り、支援体制の整備に要する経費を補助(取組) ・釜石市は、昨年度から見守りやサロン活動を実施中 ・市町村職員、生活相談支援員、自治会、NPO等職員を対象とした、『災害公営住宅への移行研修』を実施(全8会場)	市町村への補助件数	1(3)件	△
・NPO等による復興支援事業	復興支援活動を行うNPO等に対し、活動費の助成及び運営力強化のための取組を実施(取組) ・震災からの復旧・復興に向けた活動を行うNPO等に助成(19事業)	助成事業数	19(21)件	△

■ 「実質的な遅れ」の要因【表2-IV-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
地域コミュニティ	0	3	0	0	2	5	17.2%	29

■ 地域活動に関する指標・データ(復興インデックス)【表2-IV-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
NPO法人数 〔沿岸・3月末法人数〕	+18.2%	[65]	+56.4%	[86]	+81.8%	[100]	+107.3%	[114]	平成23年3月比	[団体]
ボランティア活動人数 〔沿岸・1月～3月人数〕	-	[26,911]	-65.6%	[9,247]	-42.9%	[5,284]	-7.5%	[4,888]	前年同期間比	[人]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』、平成27年データは『第14回復興インデックス(H27.5.29公表)』よりそれぞれ抜粋。
 ※ボランティア活動人数: 発災直後は、多くの人手を要する泥やがれきの撤去、避難所における炊き出し等が活動の中心だったが、その後は心のケアやコミュニティづくり支援、さらには復興に向けたまちづくり支援などニーズの変化も見られ、地元NPO等を中心に息の長い取組を展開している。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-IV-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
被災地域のコミュニティ活動(自治会、町内会など)の活性化	1.76 (27)	1.67 (27)	1.42 (27)	1.40 (26)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】

V 市町村行政機能

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の回復を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描き、推進することができる環境を整える。

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

実績と課題

実績 被災市町村への職員派遣などに取り組む

国など関係機関と連携して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県でも任期付職員を採用し派遣を行うなどして、被災市町村からの要請数737人に対して697人を確保し、被災市町村の復興事業の推進等に必要の人材の確保に取り組んだ。【図2-V】

課題 復興事業に必要な技術職員など派遣職員の確保

復興事業の進捗に伴い、年々、派遣職員の必要数が増加しており、平成27年度は、被災市町村からの要請数779人に対して、確保数は726人と53人の不足が生じている。【表2-V-1】

復興事業が本格化する中で、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等のハード事業を担う技術職員をはじめ、被災者の心身の健康を守る保健活動等のソフト事業を担う職員など、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣を継続する必要がある。

今後の方向性

被災市町村の復興事業が進捗する中で、変化する行政需要に対応した専門的知識を有するマンパワーを確保するため、県内外の自治体及び県からの派遣職員を確保する取組を継続するとともに、こうした自治体からの派遣職員の確保に加え、被災市町村自ら任期付職員の採用や再任用等によるOB職員の活用などの人材確保に取り組む。

また、県として被災地からの情報発信、自治体への要請活動など、市町村と一体となった取組を継続していく。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 平成26年度目標に対する進捗率【図2-V】



【市町村行政機能】
進捗率95%以上 100.0% (3指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 平成26年度の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災市町村行政支援事業(職員派遣)	県及び県内市町村並びに県外の自治体等から被災市町村への職員派遣による調整の実施(取組) ・被災市町村からの要請数737人に対して697人を確保(不足数40人・充足率94.6%)※3月31日現在 ・総務省や復興庁等の関係機関と連携しながら職員派遣を調整するとともに、被災三県合同で全国自治体への直接要請活動を行うなど職員確保の取組を実施	職員派遣数	697人	—

■ 被災市町村への職員派遣の状況【表2-V-1】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
必要数		366人	628人	737人	779人
確保数	171人	321人	596人	697人	726人
不足数	—	▲45人	▲32人	▲40人	▲53人

(注1) 派遣職員には、自治体職員のほか、被災市町村採用の任期付職員等を含む。
(注2) 各年度未現在。ただし、平成27年度は4月1日現在。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表2-V-2】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)	平成27年(順位)
被災した市町村の行政機能の回復	2.17 (22)	2.12 (21)	1.76 (23)	1.60 (22)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】	【1.77】